

議員提出議案第 2 号

令和 5年 5月 16日

姫路市議会議員	竹 中 隆 一
同	川 島 淳 良
同	阿 山 正 人
同	萩 原 唯 典
同	大 西 陽 介
同	妻 鹿 幸 二
同	坂 本 学
同	金 内 義 和

姫路市議会委員会条例の一部を改正する条例について

姫路市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

姫路市議会委員会条例の一部を改正する条例

姫路市議会委員会条例（昭和52年姫路市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号及び第4号中「10人」を「9人」に改め、同項第6号中「47人」を「45人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。